

参議院議員通常選挙

公示日 6月22日(水) ▼ 投票日 7月10日(日)

投票時間 午前7時～午後8時

選挙管理委員会事務局 ☎224-6120

* 今回の選挙から選挙権年齢が18歳以上となります。

投票できる方

平成10年7月11日までに生まれ、同28年3月21日までに住民基本台帳に登録され、選挙当日まで引き続き市内に居住し、川越市の選挙人名簿に登録されている方。ただし、市外へ転出した方でも、市内の投票所で投票できる場合があります(市外へ転出した方の投票を参照)。

* 川越市の選挙人名簿に登録されている方でも、特別な事情で選挙権を失った方、誤って登録されていた方などは投票できません。

市外から転入した方の投票

3月21日までに川越市へ転入届を提出している方は、川越市で投票できます。3月22日以降に転入し、前住所地の選挙人名簿に登録されている方は、前住所地で投票できます。

市外へ転出した方の投票

川越市の選挙人名簿に登録されていた方が、3月10日以降に他の市区町村へ転出し、新住所地の選挙人名簿に登録されていない場合は、川越

市で投票できます。

市内で転居した方の投票

投票できる方のうち、6月9日以降に市内で住所変更した方は、旧住所地の投票所で投票することになります。

選挙公報

選挙公報は、7月8日(金)までに新聞朝刊(朝日・埼玉・産経・東京・日本経済・毎日・読売)に折り込みます。選挙公報には、候補者の氏名・党派・経歴・政見などが掲載されています。投票の参考にしてください。

新聞を購読していない方には、郵送しますので、ご連絡ください。市役所・市民センターなどにも置いてありますので、ご利用ください。

また、選挙公報音声版を作成する予定です。視覚の障害をお持ちの方は選挙管理委員会にご連絡ください。

インターネットによる選挙公報

6月22日(水)の公示日以降、準備が

整い次第、埼玉県選挙管理委員会のホームページに掲載します。投票の参考にしてください。

* 選挙公報の掲載は、有権者への啓発・周知のために行うものです。候補者や支持者等が、県ホームページに掲載された選挙公報を印刷して、不特定多数の者に配布するなどの行為は公職選挙法に抵触することがありますので、十分ご注意ください。

投票所入場整理券

入場整理券は公示日以降、封書で郵送

入場整理券が届いたら、記載内容を確認してください。封筒には世帯全員の入場整理券が入っています。投票所へは、本人の入場整理券だけを持参してください。

入場整理券がない場合

期日前投票

各会場の受け付けにお越しくださいます。宣誓書記入後に投票できます。

投票日当日

自分の投票区の投票所受付にお越

しください。その場で入場整理券が再発行され、投票できます。

* いずれも川越市の選挙人名簿に登録されていることが必要です。

投票

投票の順序

- ① 参議院埼玉県選出議員選挙
- ② 参議院比例代表選出議員選挙

代理投票と点字投票

身体が不自由な方や自分で文字が書けない方のために、係員が本人に代わり記入します。また、目の不自由な方は、点字による投票ができます。いずれの場合も、投票所で係員にお尋ねください。投票の秘密は固く守られます。

投票所

入場整理券に記載してある投票所を確認の上、お出掛けください。

* 今回の選挙から18歳未満の方の同行が可能となります。

期日前投票

投票日当日に仕事や旅行などに出



掛ける方は、投票日の前日までに投票することができません。期日前投票を行う際は、宣誓書の提出が必要です。宣誓書は入場整理券の裏面のほか期日前投票所にも備えてあります。また、市ホームページからダウンロードすることもできます。

■期日前投票の会場・日時

入場整理券を持ち（届いていない場合はなくても可）、次の会場で投票してください。

●本庁舎7階7A会議室 7月23日（水）7月9日（土）、午前8時30分～午後8時

●南公民館（ウエスタ川越公共施設棟1階） 7月1日（金）～9日（土）、午前9時30分～午後7時

*駐車券は発行しません。

●メルト（西文化会館） 7月1日（金）～9日（土）、午前9時30分～午後7時

●高階市民センター 7月1日（金）～9日（土）、午前9時30分～午後7時

不在者投票

●指定病院や老人ホームでの不在者

投票

次の病院・老人ホームに入院・入所している方は、施設内で不在者投票ができます。

投票用紙を病院長等を通して市選挙管理委員会へ請求し、病院長等が管理する場所で不在者投票をします。

- 埼玉病院
 - 川越同仁会病院
 - 山口病院
 - 行定病院
 - 赤心堂病院
 - 三井病院
 - 武蔵野総合病院
 - 池袋病院
 - 康正会病院
 - 帯津三敬病院
 - 西川病院
 - 埼玉医科大学総合医療センター
 - 関本記念病院
 - 南古谷病院
 - 霞ヶ関南病院
 - 岸病院
 - 城南中央病院
 - 川越リハビリテーション病院
 - 川越胃腸病院
 - 老人保健施設プライムケア川越
 - 老人保健施設川越ケアセンター
 - 老人保健施設いぶき
 - 介護老人ホーム真寿園
 - 川越市養護老人ホームやまぶき荘
 - 特別養護老人ホーム陽光園
 - 特別養護老人ホームすみれの里
 - 川越特別養護老人ホームみなみかぜ
 - 介護老人福祉施設みなみかぜ・燦
 - ケアハウスみなみかぜ
 - 特別養護老人ホームアイリス
 - 特別養護老人ホームアイリス式番館
 - 特別養護老人ホーム八瀬の里
 - 特別養護老人ホーム蔵の町
 - 川越ケアハウス主の園
 - 介護老人福祉施設小江戸の庭
 - 特別養護老人ホームはつかりの里
- *市外の施設でも、不在者投票の指定施設であれば、施設内で不在者投票ができます。施設に確認してください。

さい。

■郵便等による不在者投票

身体に重度の障害がある方は、郵便等による投票ができます。

●身体障害者手帳を持ち、両下肢・

体幹・移動機能の障害の程度が1級または2級

●心臓・じん臓・呼吸器・ぼうこう・直腸・小腸の障害の程度が1級または3級

●免疫・肝臓の障害の程度が1～3級

●戦傷病者の手帳を持ち、両下肢・体幹の障害の程度が特別項症

●第2項症

●心臓・じん臓・呼吸器・ぼうこう・直腸・小腸・肝臓の障害の程度が特別項症

●第3項症

●要介護状態区分が要介護5

■代理記載による不在者投票

郵便等による不在者投票ができる方のうち、上肢または視覚の障害の程度が1級または特別項症

●第2項症の方は、あらかじめ指定した代理人に記載してもらうことで投票ができます。

いずれも事前に申請（届け出）が必要です。詳しくは、選挙管理委員会にお尋ねください。

すでに郵便等投票証明書を持っている方は、投票日の4日前（7月6日（水））までに証明書を提示して、投票用紙を選挙管理委員会に請求してください。

■滞在地での不在者投票

出張や旅行などで国内の遠隔地に滞在し、川越市で投票ができない方は、あらかじめ選挙人本人が記入した「不在者投票宣誓書兼請求書」を川越市選挙管理委員会へ送付し、投票用紙等の交付の請求をしてください。

投票用紙等が滞在先の住所地向郵送されますので、投票日の前日までに滞在先の選挙管理委員会に出向き、不在者投票を行ってください。

メール・ファクスによる投票用紙等の請求はできません。書式が必要の方は、選挙管理委員会にお尋ねください。市ホームページからダウンロードすることもできます。

*投票用紙の郵送には、数日かかります。早めに手続きしてください。

■開票（即日開票）

開票は、7月10日（日）、午後9時から川越運動公園総合体育館で行います。開票速報は、総合体育館正面玄関に掲示します。

夜間に及ぶため付近の方の迷惑にならないようお願いいたします。

■投票・開票速報

投票速報：7月10日（日）、午前9時～午後9時30分

開票速報：7月10日（日）、午後10時～

●市ホームページ

●市モバイルサイト

交通遺児に奨学金を支給

防犯・交通安全課 224-5721

奨学金の受給資格：交通事故で死亡

した親権者（これに準ずる者を含む）に養育されていた、市内在住で義務教育課程の児童・生徒

交通事故の範囲：国内で発生した車両による人身事故

支給額：遺児1人につき、月額2000円以内

支給時期：9月と3月の年2回

申請方法：7月15日(金)までに、市内

小中学校に在学中の方は学校を通じて、それ以外の方は防犯・交通安全課（本庁舎3階）に申請

必要書類：新規申請⇒交通遺児奨学金支給申請書・交通事故証明書・

死亡日が記載されている全部事項証明書（戸籍謄本）または死亡診断書の写し▼継続申請⇒交通遺児奨学金支給申請書

川越水上公園プールへの直通バス運行開始

交通政策課 224-5519

今夏も川越駅西口4番乗り場から川越水上公園行きの直通バス（本川越駅経由）を運行します。運行本数など詳しくは、西武バス(株) 244-11555にお尋ねください。

運行期間：7月9日(土)・10日(日)・7月16日(土)～8月31日(水)

水道管の漏水調査

水道課 223-3075

宅地内のメーター器や止水栓と、本管までの間の水漏れを調査します。腕章を着用し、身分証明書を携帯した上下水道局の委託業者が伺います。留守の場合でも調査しますので、ご了承ください。ご協力をお願いします。

調査期間：7月上旬～12月16日(金)

対象：高階・福原・霞ヶ関・大東市民センター管内の全地区、本庁管内の一部

*物品の販売・費用の請求を行うことはありません。また、上下水道局が建物内の水道管清掃業者をあつせんすることはありません。

財政事情公表

財政課 224-5618

Fax 225-2895

市では年2回、市の予算執行状況である財政事情などを公表しています。今回は、平成28年度当初予算の概要と、3月31日現在の平成27年度下半期（平成27年10月1日～同28年3月31日）について、次の項目の執行状況などを公表します。

初雁球場周辺交通規制

公園管理事務所 222-1301

高校野球夏季大会期間中は、下図のとおり交通規制が行われます。規制区域および周辺は混雑が予想されるため、通行にご注意ください。車で来場の方は、市民グラウンドが臨時駐車場となります。

期間…7月10日(日)～13日(水)（大会期間が延長された場合は、16日(土)まで）



交通規制
11午前8時～午後5時

●平成27年度予算に対する収入および支出の概況

●住民の税負担状況

●市債および一時借入金現在の高

●市有財産の現在高

●財政指数等比較（普通会計決算）

●水道事業の業務状況

●公共下水道事業の業務状況

条例に基づき公表された原本の内容は、財政課（本庁舎4階）・情報公開窓口（東庁舎1階）・市ホームページで確認できます。

なお、平成27年度下半期の各項目の数値は、予算執行の残務を整理する期間（出納整理期間）があるため、実際の決算額とは異なります。最終

的な決算の状況は、11月に発行する広報川越で公表する予定です。

出前講座をご利用ください

市では、市の財政について「出前講座」を行っています。市職員が向いて解説します。

対象：市内在住・在勤・在学で、おむね10人以上の参加が見込まれる団体

開催時間：おむね2時間以内
申し込み：事前に日程などを調整の上、財政課（本庁舎4階）にある申込書に必要事項を明記し、開催日の1か月前までに〒350-8601川越市役所財政課（ファクス可）

若年子育て世帯の県営住宅 入居者を募集

建築住宅課 224-6049

「入居者募集案内」は、7月1日(金)から21日(木)まで、市役所受付(本庁舎1階)・建築住宅課(小仙波庁舎1階)・市民センター・南連絡所・証明センター・埼玉県住宅供給公社川越支所で配布します。

対象：夫婦が共に34歳以下の世帯(子どもの有無は問いません)

*収入など各種条件があります。

定員：5世帯(抽選)

申し込み：募集案内に同封されている申込書に必要事項を明記し、7

資産税課 224-5684

新築住宅に係る固定資産税 減額制度

認定長期優良住宅

次の要件をすべて満たす家屋を新築した場合、住宅部分の固定資産税(120㎡を限度)を2分の1減額します。減額期間は、新築後5年間(3階建て以上の耐火・準耐火構造の場合は、7年間)です。

要件…①「長期優良住宅の普及の促進に関する法律」に規定する認定長期優良住宅、②平成21年6月4日から同30年3月31日までの間に新築された住宅、③住宅部分の床面積が50㎡以上(一戸建て以外の賃貸住宅の場合は1区画の床面積が40㎡以上)280㎡以下、④住宅部分の床面積が当該家屋の床面積の2分の1以上

*長期優良住宅の認定は、工事着工前の申請が必要です。認定要件など詳しくは、建築指導課 224-5974へお尋ねください。

必要書類…認定長期優良住宅に係る固定資産税の減額申告書▶現在の所有者の氏名等が記載された、認定通知書または変更認定通知書の写し

申請期間…原則として新築した年の翌年1月31日までに申請

*要件③④を満たすその他の家屋を新築した場合は、新築後3年間(3階建て以上の耐火・準耐火構造の場合は、5年間)減額になります。なお、申請は不要です。

月21日(木)(消印有効)までに〒350-8516さいたま市浦和区仲町三丁目12-10・埼玉県住宅供給公社

*家賃など、詳しくは埼玉県住宅供給公社 048-829-2875にお尋ねください。

障害基礎年金の所得状況届 の提出は7月末までに

市民課 224-5764

対象者には、7月上旬に日本年金機構から「受給権者所得状況届」または「障害状態確認届・所得状況届」が送付されます。年金の支給が止まることがありますので、必ず期限内

に提出してください。

■対象者

①20歳前の病気やけがによる障害基礎年金受給者(年金証書の年金コード2650)

②福祉年金から切り替えられた障害基礎年金受給者(年金証書の年金コード2650)

■提出方法

書類に必要事項を明記し、7月29日(金)までに市民課(本庁舎1階)・市民センター・南連絡所に持参(郵送の場合は〒350-8601川越市役所市民課)。

■提出に関する注意

●「障害状態確認届・所得状況届」

が送付された方は、診断書部分(7月中の障害の状態)を医師に記入してもらい、提出してください。平成27年中の所得の確認が必要です。同28年度の市・県民税の申告を済ませてから提出してください。また、平成28年1月2日以降に転入された方は、前住所地での課税(所得)・非課税証明書の添付が必要です。

後期高齢者医療保険料の改定

高齢・障害医療課 224-5842

後期高齢者医療保険料は、被保険者全員が等しく負担する「均等割額」と被保険者の所得に応じて負担する「所得割額」の合計額で構成されています。2年ごとに見直しをしています。

■平成28・29年度の保険料

均等割額の2割軽減・5割軽減について、軽減判定所得金額が引き上げられ、対象が拡大します。詳しくは、高齢・障害医療課(本庁舎2階)にお尋ねください。市ホームページでも確認できます。

●均等割額

4万2070円(4万2440円)

●所得割率

8・34%(8・29%)

* ()内は平成26・27年度の保険料(率)です。

もうすぐ締め切り！高齢者向け給付金

福祉推進課 224・5769

高齢者向け給付金申請の締め切りが迫っています。期限後の申請は無効となります。なお、申請は郵送でも受け付けています。給付金について詳しくは市ホームページを確認するか専用ダイヤル 0120・216・668（平日、午前8時30分～午後6時）にお尋ねください。

申請期限：7月19日(火)

* 郵送提出の期限は7月19日(火)(消印有効)。郵送先は〒350・8601川越市役所福祉推進課。

受付時間：午前8時45分～午後5時

(土・日曜日、祝日を除く)

受付会場：7D会議室(本庁舎7階)

* 給付を装った「振り込め詐欺」「個人情報詐取」にご注意ください。

かわごえ都市景観表彰作品募集

都市景観課 224・5961

隔年で実施し、14回目を迎える「かわごえ都市景観表彰」。皆さんのお気に入りの景観をお知らせください。応募用紙は、都市景観課(本庁舎5階)・市民センター・南連絡所で配布しています。どなたでも応募

できます。都市景観の形成に貢献していると思われる、おおむね築3年以内の市内の建築物などが対象です(市が施工したものを除く)。

表彰対象の例：伝統的な町並み景観

の保全・調和を図っている▼河川・公園などの自然の景観要素と調和

している▼将来のまちの景観をリードする積極的提案が盛り込まれ

ている▼住民の創意工夫・活動で

造られている▼都市景観に配慮した

植栽・モニュメント・サイン・

夜間照明・足元空間など

募集期間：7月1日(金)～8月1日(月)

(必着)

応募方法：応募用紙に必要事項を明

記し、〒350・8601川越市

役所都市景観課(持参・市ホーム

ページからも可)

はかりの定期検査を行います

産業振興課 224・5934

営業用(取引・証明)に計量器を使

用している方は、会場に持ち込み、

必ず検査を受けてください。今回の

検査は、機械式はかりのみです。

対象：市民センター管内の方(本庁

管内の方は、来年度実施予定)

日程・会場：7月1日(金)・4日(月) 〓

ジョイフル 〓 5日(火) 〓 川越総合卸

売市場 〓 6日(水)・7日(木) 〓 メルト

▼8日(金) 〓 農業ふれあいセンター

時間：午前10時～正午 ▼午後1時～

3時

吸込下水槽に補助

資源循環推進課 239・6267

市では、下水道未整備地域に住んでいる方が、生活雑排水の吸込下水槽の掘り替え・改造・清掃をしたときに補助金を交付しています。

対象：直径60cm以上、深さ3m以上の槽

申請期間：掘り替え・改造 〓 工事完了前

▼清掃 〓 清掃完了後2か月以内(年度内3回まで)

申請方法：資源循環推進課(つばさ

館1階)・市民センターで配布する

申請書に必要事項を明記し、必

要書類を添えて配布場所に提出

* 申請書は市ホームページからダウンロード

できます。

* 申請には、金融機関の口座番号が

分かる物と印鑑が必要です。

補助金額(1回につき)：掘り替え

〓 2万2000円まで ▼改造 〓

1万1000円まで ▼清掃 〓

4600円まで

* 吸込下水槽は浄化槽とは異なり

ます。合併処理浄化槽の補助金につ

いては環境対策課 224・5894

へお問い合わせください。

マイナンバーカード交付に係る臨時開庁等

市民課 224 - 5744

マイナンバーカードの受け取りについて、平日の時間延長と日曜日の臨時開庁を右記のとおり実施しています。予約数には限りがあり、ご希望に添えない場合があります。なお、受け取りは原則、ご本人にお願いしています。

* カードの交付は予約制(電話またはインターネット)です。予約がないと交付できませんので、ご注意ください。

平日の時間延長

期間	延長日・時間	交付場所
8月30日(火)まで	月・火・木曜日(祝日を除く)、午後4時30分～6時30分 * 予約は午後6時まで	7E 会議室 (本庁舎7階)

日曜日の臨時開庁 *混雑が予想されます。ご了承ください。

開庁日	時間	交付場所
7月24日、8月14日・28日、9月11日	午前9時～午後4時30分 * 予約は午後4時まで	7E 会議室 (本庁舎7階)

7月15日～24日は 夏の交通事故防止運動

防犯・交通安全課 ☎224・5721

市では関係機関・団体と協力し、次のキャンペーンを実施します。

街頭広報の日(雨天中止)

日時：7月15日(金)、午前10時～

会場：川越駅・本川越へ前広場

交通事故死ゼロを目指す日(雨天中止)

日時：7月20日(水)、午前10時～

会場：ベルクの場店

飲酒運転根絶の日(雨天中止)

日時：7月22日(金)、午後4時～

会場：クレアパーク周辺

7月から大人の救急電話相談の時間を拡大します

保健医療推進課 ☎224・5832

休日・夜間の急な病気やけがの相

談に看護師がアドバイスする大人の救急電話相談。日曜日等の相談時間を7月から拡大します。詳しくは、県医療整備課 ☎048・830・3559にお尋ねください。

相談時間：日曜日、祝・休日、年末年始

平日、土曜日

午後9時～午後10時30分

午後6時30分～10時30分

相談電話番号：☎#7000

ダイヤル回線、IP電話、PHS

☎048・824・4199

国民年金保険料免除・納付猶予申請の受け付け開始

市民課 ☎224・5764

承認期間は7月から来年6月まで

保険料を納めることが経済的に難しい場合などに、本人の申請により、

保険料が免除または納付猶予される

制度です。免除の承認期間は、将来の老齢基礎年金の受給額の計算には一部が反映され、納付猶予の承認期間は受給額には反映されません。

7月1日(金)から、今年度分の受け付けが始まります(過去の保険料については、申請時から2年1か月前までさかのぼって申請可)。希望の方は、印鑑と年金手帳を持参し、市民課(本庁舎1階)・市民センター・南連絡所・川越年金事務所まで申請してください。後日、日本年金機構から審査結果通知が送付されます。

なお、納付猶予は平成28年7月より対象者が50歳未満に拡大されます。

■免除

国民年金保険料の全額または一部の納付が免除される制度です。一部免除となった保険料を納付しなかった場合は、その期間の一部免除が無効となるため、将来の老齢基礎年金の額に反映されません。また、障害や死亡といった不慮の事態が生じた場合に、年金を受け取ることができなくなる場合があります。

■納付猶予

学生を除く50歳未満が対象で、国民年金保険料の納付が猶予(50歳に達する前月分まで)される制度です。

免除・猶予の対象：前年の所得が一定以下の方、または平成26年12月31日以降の退職や同27年1月1日以降の天災などで、保険料を納めることが著しく困難な方(申請者・配偶者・世帯主が同26年12月31日以降に離職している場合は、離職票など退職の事実が分かる公的機関の書類を持参してください)

*前年の所得によって審査を行うため、所得の有無にかかわらず必ず市民課税の申告をしてください。

■翌年度以降の継続申請をした方へ

次の①②に該当する方は、今年度分の申請は不要です。継続審査の結果通知が日本年金機構から送付されます。

①昨年度分において、継続審査により全額免除または納付猶予が引き続き承認された方

②昨年の申請時に翌年度以降の継続審査を希望し、昨年度分で全額免除または納付猶予が承認された方

追納について

免除・納付猶予の承認期間は、後から納めることができます(10年以内)。追納すると初めから納付していたのと同じように計算された老齢基礎年金を受給できます。ただし、免除などの承認を受けた期間の翌年度から起算して3年度目以降に納める場合には、加算額が上乗せされます。

クールシェアスポットに集まろう

環境政策課 ☎224・5866

クールシェアとは、自宅でのエアコンの使用を控え、みんなで涼しいところで過ごす節電対策の一つです。市では、7月から9月までの間、図書館などの公共施設をクールシェアスポットとして選定する「クールシェア川越2016」を実施します。場所は市ホームページで確認することができます。また、建物の入口等に下記のマークを掲示します。



デング熱・ジカウイルス感染症に注意！

蚊媒介の感染症について＝保健予防課 ☎227－5102
蚊の防除について＝食品・環境衛生課 ☎227－5103

ー昨年、70年ぶりにデング熱の国内感染が報告され、最近では中南米地域でジカウイルス感染症が流行しています。これから蚊が発生する季節を迎えます。蚊を介する感染症を防ぐために、「蚊に刺されない」「蚊を増やさない」対策をとるようにしましょう。

■デング熱・ジカウイルス感染症の違いは？

	デング熱	ジカウイルス感染症
症状	38度以上の急な発熱、頭痛(特に目の奥の痛み)、関節痛等	軽度の発熱、頭痛等
潜伏期間	3～7日	2～7日
感染経路	ウイルスを保有した蚊に刺される	●ウイルスを保有した蚊に刺される ●母体から胎児への感染、性行為、輸血
回復期間・重症化	1週間程度で治癒するが、まれに重症化することもある	1週間程度で治癒し、重症化することはない

*ジカウイルス感染症は、胎児の小頭症との関連が指摘されています。妊婦や妊娠の可能性がある方は、流行地域への渡航は控えましょう。やむを得ず渡航する場合は、予防を徹底してください。妊娠中のジカウイルス感染症についての相談は健康づくり支援課 ☎229－4125まで。

■予防法は？

①蚊に刺されないようにしましょう

- 蚊が多くいる場所で活動する場合は、できるだけ肌を露出せず、虫よけ剤を使用するなど、蚊に刺されないよう注意しましょう
- 網戸や扉の開閉を減らし、蚊が家の中へ侵入するのを防ぎましょう

②蚊の発生を防止しましょう

- 蚊の幼虫であるボウフラは、水がなければ生きていきません。水がたまったら、こまめに捨て、水たまりをなくしましょう。
- 植木鉢の受け皿…週1回程度、水を取り替える

- 屋外に置いてあるバケツ、ジョウロ、タライ、バスタブ…必要ないときは、水をくみ置きしない。雨で水がたまった場合は捨てる
- 古タイヤ…タイヤの中に雨水がたまらないようにする。たまった場合は捨てる
- 雨どい…落ち葉等がたまらないようにする
- 空き缶、空き瓶…雨のあたらない場所に片付け、水がたまらないようにする
- 雨水ます…ふたに目の細かい網を敷き、産卵できないようにする
- U字溝、水路…ヘドロがたまらないように、定期的に点検、清掃する

国民健康保険税均等割額の軽減判定基準が改定されました

国民健康保険課 ☎224－5833

国民健康保険税は、被保険者全員が等しく負担する「均等割額」と被保険者の所得に応じて負担する「所得割額」で構成されています。「均等割額」は世帯の所得に応じた軽減措置があります。

平成28年度から5割軽減と2割軽減について、軽減判定基準が次のとおり変更となりました。

*軽減適用に申請は不要ですが、被保険者や世帯主等に市・県民税の申告がない場合は適用されません。

*7割軽減については、変更ありません。

軽減割合	判定基準(世帯の所得)
5割	改定前 33万円+(26万円×国保加入者等の数) 以下
	改定後 33万円+(26.5万円×国保加入者等の数) 以下
2割	改定前 33万円+(47万円×国保加入者等の数) 以下
	改定後 33万円+(48万円×国保加入者等の数) 以下

「市民のしおり」を配布します

広報室 ☎224－5495

市の各種サービスや手続きを掲載した市民のしおりを7月上旬から順次、全世帯に配布します。

市民のしおりは、市とNTTタウンページ(株)との協働事業により制作し、NTT東日本が発行するタウンページとの合冊版としました。NTTタウンページ(株)は編集、広告募集、印刷、配布を行い、市は行政情報を提供します。制作費用には、広告料収入を充てるため市の費用負担はありません。

*7月31日(日)までに届かない場合は、下記までご連絡ください。



NTTタウンページ(株)(タウンページセンタ)

☎0120－506309 *かけ間違いにご注意ください。

■月～金曜日、午前9時～午後5時(祝・休日、12月29日～1月3日を除く)

通知書などを発送

名称	対象	発送日	問い合わせ
国民健康保険税決定通知書	国民健康保険に加入している世帯の世帯主(65歳以上)で、納税方法が特別徴収の方		
国民健康保険税納税通知書兼特別徴収開始通知書	国民健康保険に加入している世帯の世帯主(65歳以上)で、納税方法が9月までは普通徴収、10月から特別徴収に変更となる方	7月8日	国民健康保険課 ☎224-5833
国民健康保険税納税通知書	国民健康保険に加入している世帯の世帯主で、納税方法が普通徴収の方		
後期高齢者医療保険料額決定通知書・後期高齢者医療保険料額特別徴収開始通知書	後期高齢者医療に加入し、保険料の納入方法が特別徴収の方	7月8日	高齢・障害医療課 ☎224-5842
後期高齢者医療保険料納入通知書	後期高齢者医療に加入し、保険料の納入方法が普通徴収の方		
介護保険料額決定通知書兼特別徴収開始通知書	65歳以上で、保険料の納入方法が特別徴収の方		
介護保険料納入通知書兼特別徴収開始通知書	65歳以上で、保険料の納入方法が9月までは普通徴収、10月から特別徴収に変更となる方	7月8日	介護保険課 ☎224-5817
介護保険料納入通知書	65歳以上で、保険料の納入方法が普通徴収の方		

* 郵送の都合上、お手元に届くまでに数日かかる場合があります。

● 特別徴収⇄年金からの差し引きによる納付▼普通徴収⇄納付書または口座振替による納付。

● 世帯の所得が少ない・火災などの災害により損害を受けた世帯は、保険料(税)が減免される場合があります。減免を受けるには、納期限までに申請が必要です。

被保険者証(保険証)を発送

名称	対象	発送日	問い合わせ
後期高齢者医療被保険者証	埼玉県後期高齢者医療被保険者	7月11日から	高齢・障害医療課 ☎224-5842

* 7月29日(金)までに届くように、簡易書留で順次郵送します。「郵便物等お預りのお知らせ」に書かれた期間を過ぎた場合は、現在の保険証・身分証明書(運転免許証など)を持参し、高齢・障害医療課(本庁舎2階)で受け取ってください。

● 後期高齢者医療制度では、同一世帯の被保険者に市・県民税課税標準額145万円以上の「現役並み所得者」がいると、世帯内被保険者全員の医療費の窓口負担は3割負担になります。

● 「現役並み所得者」がいても、世帯内の収入などの条件を満たすと、申請により窓口負担が1割になる場合があります。該当すると思われる方に申請書を送付していますので、7月29日(金)までに高齢・障害医療課(本庁舎2階・市民センター・南連絡所に提出または、〒350-8601川越市役所高齢・障害医療課に郵送してください)。

収納窓口の時間延長(納税相談も行います)

☎224-5691 収税課

左表の日程で市税(国保税含む)の収納窓口を時間延長します(午後7時まで)。

受付日	6月			7月			受付窓口(市民センター)	受付窓口(市役所本庁舎)
	28日(火)	29日(水)	30日(木)	1日(金)	4日(月)	5日(火)		
					古谷・南古谷・高階	福原・霞ヶ関北・大東	芳野・山田	収税課⑥番窓口(2階)
						名細・霞ヶ関・川鶴		

* 市民センターでの納税相談は、午後5時15分以降に受け付けます。

高速バス「さわやか信州号」運行開始

交通政策課 ☎224-5519

7月15日(金)から信州上高地への高速バスが運行します。北アルプスの雄大な大パノラマと清流で癒されに、ぜひお出掛けください。利用には予約が必要です。詳しくはアルピコ交通(株)ホームページまたは、さわやか信州号カスタマーセンター☎0570-550-395にお尋ねください。

発着場所…川越駅西口7番乗り場

運行期間…7月15日(金)往路発～10月10日(祝)
復路着

運行時刻…往路＝午後10時30分・川越駅西口
発→翌午前5時30分・上高地着
復路＝午後3時45分・上高地発→午後9時5
分・川越駅西口着

運賃…片道7,400円

発着往復乗車券をプレゼント

抽選で5組10人に乗車券をプレゼント。当選者の発表は、賞品の発送をもって代えさせていただきます。
申し込み…ハガキに郵便番号・住所・氏名・年齢・電話番号を明記し、7月29日(金)(消印有効)までに〒390-8518長野県松本市井川城2丁目1-1・アルピコ交通(株)「さわやか信州号プレゼント」係

食中毒に気を付けて！

食品・環境衛生課 ☎227-5103

購入・保存

- 生鮮食品や冷蔵・冷凍食品を購入したら早めに帰宅し、すぐに冷蔵庫・冷凍庫へ
- 冷蔵庫・冷凍庫を過信せず、食材は早めに使い切る
- 冷蔵庫に詰めすぎない。入れるのは7割程度に
- 肉・魚は袋に入れて他の食品に肉汁などが付かないようにする

下ごしらえ・調理

- 手洗い洗剤を常備し、こまめに手を洗う。生の肉・魚・卵を扱ったら特に丁寧に洗う
 - 生肉・魚を切った後は、まな板と包丁を念入りに洗う。
 - 肉・魚・野菜用と用途別にそろえるとさらに安全
 - 肉や魚を調理するときは、中まで火を通す。中心部の温度75℃で1分以上が目安
 - 冷凍や解凍を繰り返すと食中毒菌が増殖することがあるので、使う分だけ解凍し、再冷凍は絶対に行わない
 - 0157等の食中毒菌は室温でも15分程度で2倍に増殖するので、調理前後の食品は、室温状態で長く放置しない
- 手荒れや手の傷**
- 黄色ブドウ球菌などの食中毒菌が、手から食品を汚染することがあるので、手に傷がある人は、なるべく調理をしない。手荒れが多い場合も、よく手を洗い手袋をするなどの衛生対策をする

～ひとくち情報～ ミニ・インフォメーション ～ひとくち情報～

- サマージャンボ宝くじの発売は、7月6日(水)～29日(金)です 財政課 ☎224-5618
1等・前後賞合わせて7億円。抽選日は、8月9日(火)。この宝くじの収益金は、市町村の明るく住みよいまちづくりに使われます。宝くじについて詳しくは、(公財)埼玉県市町村振興協会 ☎048-822-5004にお尋ねください。
- 集団回収に対する報償金申請を受け付けます 資源循環推進課 ☎239-6267
4月1日から6月30日までに実施した分を資源循環推進課(つばさ館1階)で受け付けます。7月1日(金)～14日(木)、午前8時30分～。集団回収報償金交付申請書・集団回収実施報告書を提出。
- 交通遺児等援護金 防犯・交通安全課 ☎224-5721 埼玉県交通安全対策協議会 ☎048-830-2958
同協議会では、県民を対象に交通遺児等援護金および交通遺児等援護一時金を給付しています。詳しくはお尋ねください。
- 社会を明るくする運動 福祉推進課 ☎224-5769
7月は「社会を明るくする運動」強調月間です。罪を犯した人や非行に陥った少年の更生には、その人自身の意欲と合わせて、地域社会の理解が必要です。市民の皆さんのご協力をお願いします。
- 「初山例大祭」で交通規制が行われます 観光課 ☎224-5940
7月13日(水)、午後1時～10時(雨天決行)。富士見町・浅間神社周辺。駐車場はありませんので、車での来場はご遠慮ください。駐輪場は、富士見町公園です。
- 「ダメ。ゼッタイ。」普及運動 保健総務課 ☎227-5101
6月20日～7月19日は、「ダメ。ゼッタイ。」普及運動期間です。心も体もボロボロになってしまう薬物乱用。覚せい剤・大麻・危険ドラッグ・シンナーなどには、絶対に手を出さないでください。

川越市民体育祭

スポーツ振興課 ☎224-6094

*原則、対象は市内在住・在勤・在学。資格制限のある競技もあり。申し込み方法などは、各問い合わせ先にお尋ねください。

種目	日程	会場	問い合わせ
軟式野球	9月 4日(日)~	初雁球場	和田昌男 ☎04-2957-2985
卓球	11月19日(土)	川越運動公園総合体育館	小嶋昭一 ☎244-7426
ソフトテニス	一般・成年・シニア	10月23日(日)	川越運動公園テニスコート 野口暁則 ☎090-8598-1034
	レディース	10月 5日(水)	
	ジュニア	11月 5日(土)	
バレーボール	ソフトバレー	8月 7日(日)	天沼忠一 ☎222-9014
	ジュニア	9月 4日(日)	栗原稔 ☎223-1179
	6・9人制男女	11月20日(日)	坂東千種 ☎246-5608
	9人制4号球女子	9月19日(祝)	
バスケットボール	一般	10月22日(土)・23日(日)	鈴木俊夫 ☎226-1801
	中学校	11月 6日(日)・13日(日)	高階中学校・岡田豊和 ☎242-1010
	ミニバス	11月26日(土)・27日(日)	浜田智一 ☎090-1559-8635
サッカー	シニア	10月 9日(日)	尚美学園大学グランド 上野智 ☎243-3300
	女子		植松孝博 ☎234-7658
	少年	9月25日(日)~	霞ヶ関東緑地 井部衛 ☎235-5401
	社会人	10月23日(日)~	尚美学園大学グランドほか 坂代暁生 ☎243-9612
柔道	11月13日(日)	川越運動公園総合体育館	高橋良雄 ☎234-6910
剣道	10月 9日(日)	川越運動公園総合体育館	中里憲司 ☎233-4395
弓道	9月11日(日)	川越武道館	阿久津廣 ☎080-6514-2531
空手道	10月 9日(日)	川越運動公園総合体育館	高橋基 ☎226-1620
陸上	一般陸上	8月21日(日)	川越運動公園陸上競技場 岩瀬善彦 ☎241-6460
	小学校陸上	10月 2日(日)	新宿小学校・伊藤大輔 ☎246-4227
水泳	8月21日(日)	県立川越高校プール	佐藤明 ☎225-1121
スキー	大回転	来年3月5日(日)	丸沼高原スキー場(群馬県片品村) 佐藤喜幸 ☎224-1537
	回転		
実業団クラブ対抗	実業団クラブ対抗	来年3月18日(土)~	菅平高原スキー場(上田市)
	ジュニア回転・大回転		
クレー射撃	10月10日(祝)	ぐんまジャイアント総合射撃場(富岡市)	小原征男 ☎222-2322
ライフル射撃	9月25日(日)	県営長瀬総合射撃場(長瀬町)	西川仁 ☎222-7237
スケート	11月12日(土)	埼玉アイスアリーナ(上尾市)	大貫了 ☎226-2026
中学校体育連盟各種目	9月30日(金)~	川越運動公園、各中学校ほか	高階中学校・内谷雄大 ☎242-1010
器械体操・新体操	10月29日(土)	川越運動公園総合体育館	大塚賢一 ☎090-3961-4786
レクリエーション・スポーツ	9月25日(日)	農業ふれあいセンター	山崎雅晴 ☎245-0958
マレットゴルフ	10月10日(祝)	かすみ東コース・今福林間コース	内田宗一 ☎242-4880
ターゲットバードゴルフ	10月 8日(土)	南部地域公共広場ほか	三田栄次郎 ☎245-0650
民踊	10月17日(月)	川越武道館	岩田静江 ☎224-1271
ミニテニス	7月10日(日)	川越運動公園総合体育館	山田芳和 ☎232-1551
バドミントン	12月 4日(日)	川越運動公園総合体育館	柿沼隆寿 ☎243-4205
少林寺拳法	10月 2日(日)	農業ふれあいセンター	吉野広二 ☎080-5513-9504
ソフトボール	一般女子	8月28日(日)	かほく運動公園 関口竜太郎 ☎090-8812-8129
	一般男子	9月 4日(日)~	
	シニア	8月21日(日)~	
テニス	9月 3日(土)~	川越運動公園テニスコート	霞ヶ関テニスパーク・盛田雄治 ☎232-9416
なぎなた	7月 2日(土)	川越武道館	栗原保代 ☎224-1637
ラグビーフットボール	壮年男子	9月25日(日)	川越運動公園陸上競技場 東京国際大学ラグビーグランド 佐藤紳也 ☎245-8584
	高校生	11月 3日(祝)	
	小学生	来年3月5日(日)	
	中学生男子	12月11日(日)	
	一般男子	来年1月22日(日)	
	一般女子		
7人制大会	来年2月12日(日)		
ゲートボール	10月11日(火)	市民グランド	槌山汎 ☎235-4421
グラウンド・ゴルフ	9月10日(土)	安比奈親水公園	眞田矩義 ☎232-0703
ダンススポーツ	11月12日(土)	川越運動公園総合体育館	中野廣司 ☎235-1079

二
ニ
コ
ー
ス

催
し
・
募
集

情
報
ア
ラ
カ
ル
ト

市
民
相
談
案
内

施
設
情
報

子
育
て
情
報
館

保
健
・
健
康

ひ
と
ま
ち

コ
リ
ム